

緑化樹配付の留意事項

1 申請について

① 令和 8 年度中に緑化樹配付を希望する場合

【提出書類】

令和 8 年度中に配付可能な樹種が資料 1 に掲載されておりますので、参照し配付を希望する樹種を検討した上で以下の書類の提出をお願いします。

○緑化樹配付申請書（山梨県直営生産緑化樹利用要領様式 2）

○環境緑化実施計画表（山梨県直営生産緑化樹利用要領様式 3）

【留意事項】

- ・御希望どおり配付できない場合もございますので、予め御承知おきください。
- ・配付する緑化樹は無償ですが、運搬については、樹高に関わらず申請者による業者手配や費用負担が必要となります。また、配付する緑化樹は、日野春緑化園と大泉緑化園（資料 2）から運搬していただきます。
- ・掘り取りについて、「樹高 3 m 未満の緑化樹」については、業者の手配や費用負担は不要です。ただし、「樹高 3 m 以上の緑化樹」については、申請者による業者手配や費用負担が必要となります。
- ・大泉緑化園の台帳の情報は古いものがございます。樹木によっては、台帳記載の樹高より高さが伸びていることも想定されるため、県での掘り取り対応は、実際の大きさで 3 m 未満のものとします。
- ・多数の株立ち、箒状樹種の幹周については、枝張（枝の伸びている範囲の直径）のみ調査を行っています。枝 1 本ごとの幹周を知りたい場合は、現地見学会にて御確認ください。
- ・緑化樹は、根鉢が大きいものがあります。運搬車両の選定については、御留意ください。特に「樹高 3 m 以上の緑化樹」の運搬については、クレーンでの作業が必要になる場合があります。
- ・緑化樹を掘り取った後に配付の取り消しはできないこと、配付後の返却は受け付けできないことを御承知おきのうえ申請をお願いします。
- ・緑化樹を引き取る際に、配付決定通知と同時に送付される受領証（要領内様式 5）が必要となりますので、持参をお願いします。

【参考配付スケジュール】

10 月初旬	令和 8 年度配付希望調査
11 月初旬	配付希望締め切り
11 月下旬	配付決定通知
2 月中旬～	各緑化園にて緑化樹配付（時期等要相談）

② 令和9～13年度（5年間）に緑化樹配付を希望する場合

【提出書類】

計画的な緑化樹養成のため、令和9年度から5年間に配付を希望する場合は、以下の書類を提出してください。なお、資料1に掲載されていない樹種でも記載可能です。

○緑化樹配付希望調査票（別添様式3）

【留意事項】

- ・別添様式3は次年度以降の配付希望調査であり、配付決定には使用しません。
- ・希望する樹種が次年度以降に調達できない場合がありますので、予め御承知おきください。

2 県緑化園の見学について

以下の日程で、県緑化園の見学会を行います。見学希望の場合は、下記申込〆切日までに森林整備課まで御連絡ください。

見学会日程

第1回 令和8年10月13日（火）【申込〆切日 10月9日（金）】

第2回 令和8年10月22日（木）【申込〆切日 10月20日（火）】

※なるべく見学することをおすすめします

3 その他

- ・緑被率が基準以下の施設におかれましては、積極的なご利用をご検討いただければ幸いです。
- ・県知事部局の各出先機関への通知は、森林環境部長より直接通知を行います。各出先機関の長は、必要に応じて所管課へ報告を行ってください。
- ・植栽計画があるが、樹種や本数が決定していないなど相談がある場合は問い合わせ先まで御連絡ください。